

平成29年度

総 会 資 料

日 時 平成29年5月29日（月）
午後1時30分

場 所 市立総合福祉会館
2階 第2会議室

港南地区社会福祉協議会

式 次 第

(敬称略)

- | | | | |
|------------------------|-------------------------------------|-----|-------------------------|
| 1. 開 会 | | 副会長 | 岩田 勝江 |
| 2. 会長挨拶 | | 会 長 | 稲垣 和生 |
| 3. 来賓挨拶 | 横須賀市社会福祉協議会 会長
事務局長
港南地区社協 顧問 | | 永妻 和子
福本 眞和
山口 道夫 |
| 4. 議長・書記選出 | 山下香 | 司 会 | 岩田 勝江 |
| 5. 総会資格確認 | 52 / ^{有任} 4 (56名) | 司 会 | 岩田 勝江 |
| 6. 議 事 | | | |
| ①第1号議案 平成28年度事業実績報告 | | 事務局 | 岩田 勝江 |
| ②第2号議案 平成28年度決算報告 | | 会 計 | 玉田きみ子
岩崎 和子 |
| ③第3号議案 平成28年度監査報告 | | 監 事 | 広崎 勝裕 |
| ④(質疑応答 承認採決) | | | |
| ⑤第4号議案 平成29年度事業計画(案)上程 | | 事務局 | 山下夫美子 |
| ⑥第5号議案 平成29年度予算(案)上程 | | 会 計 | 飯田 京子
岩崎 和子 |
| ⑦第6号議案 役員の退任並びに就任 | | 会 長 | 稲垣 和生 |
| ⑧(質疑応答 承認採決) | | | |
| ⑨新代表役員挨拶 | | 会 長 | 小泉 安司 |
| ⑩退任役員挨拶 | | 会 長 | 稲垣 和生 |
| ⑪その他 | | | |
| 7. 議長・書記解任 | | 司 会 | 岩田 勝江 |
| 8. 閉会 | | 副会長 | 小檜山一男 |

平成28年度事業実績報告

1. 会議

①総会	5月 26日
②常任理事会	5月 12日 ・ 10月 20日
③理事会	毎月 1回
④ボラセン運営委員会	11月 17日
⑤会計監査	4月 13日
⑥事業計画策定会議及び新年度予算検討会	4月 19日
⑦市社協地区懇談会	2月 23日
⑧市ふれあい弁当情報交換会	
⑨地区会長専行会議出席	年 5回
⑩市社協賀詞交歓会出席	1月 5日
⑪地区懇談会 (坂中)	6月 24日
⑫四役会	4月 19日 ・ 9月 9日

2. 活動実績

(1) 総合活動

①赤十字社員増強運動	5月実績 件数	3195 件	前年比	-82件
	金額	1,541,840円	前年比	-40,760円

②共同募金 (歳末助け合い募金含む)

戸別募金 10月	実績 件数	3183件	前年比	-146件
	金額	2,616,400円	前年比	+71,700円
街頭募金 10月	実績 金額	33,615円	前年比	-4,693円

③桜小学校子供相撲大会に助成・参加	5月 21日
④全民生委員・児童委員大会	5月 23日
⑤市社協 (やさしさ広がれ) 福祉バザーへの参加	6月 5日
⑥汐入地区中高年からの健康の集い助成・参加	6月 26日
⑦社明運動へ参加	7月 22日
⑧汐入地区納涼大会に助成・参加	7月～ 8月
⑨各地区敬老祝賀会に参加	9月中
⑩民生委員児童委員・社会福祉推進委員合同研修会	9月 16日
⑪新年賀詞交歓会 (セントラルホテル)	1月 27日
⑫地区社協研修会	2月 14日
⑬民生委員児童委員合同研修会	2月 28日
⑭市社協主催地区社協分野別研修会	2月 15日

(2) 高齢福祉部会

①高齢者一人暮らし者への配食サービス(80歳以上)年3回

(6月 23日 216食・10月 20日 201食・3月 30日 183食)

②坂本地区高齢者体操教室 10月 10日 101名

③高齢者夫婦世帯へのサービス(共に80歳以上) 12月 22日 87世帯

④老人会・町内会長・民生児童委員による三者交流会 坂本 3月 15日(38名) 日赤講習会開催

⑤部会員の研修会 2月 14日 特別養護老人ホーム 興寿苑見学 6名

(3) 広報部会

①広報誌「こうなん 32号」発行 4ページ 9月 1日 発行部数 5800部

②広報誌「こうなん 33号」発行 2ページ 2月 1日 発行部数 5800部

③編集会議 各号5～6回

(4) 児童福祉部会

①ふれあいいいききサロン活動「ちびっこ広場」の開催 年6回実施

4月25日 48名・6月27日 60名・8月29日 59名・10月24日 55名・
11月28日 74名・2月27日 62名

②桜小車椅子操作方法の実施指導(3年生)1月 16日 14名 民生児童委員参加

③部会研修「春光学園」 7月 1日 民生委員児童委員 17名

(5) ボランティアセンター

①開所日数(相談日) 99日(毎週火・金) 相談員 198名

②ボランティア活動件数 397件(桜小車椅子指導も含む) 延べ人数 589名

③安否確認 53件(ボラセンにての電話)

④車椅子の貸与(無料)6件

⑤開所日を利用し手作り品製作 汐入小・桜小・坂本中・恵徳苑・共楽荘・グループホーム・等に届ける

⑥ボラセンでの打合せ等利用回数 250回

⑦相談員研修会 年3回、所長委員会 年4回

⑧運営委員会開催 11月 7日

⑨災害時ボランティアセンター設置運営訓練 11月 13日

(6) 社会福祉推進委員連絡会活動報告

- ①定例会 4月・5月・7月・9月・11月・1月・3月 7回
- ②施設奉仕作業 月2回 坂本・汐入交互に、恵徳苑(12回)と 共楽荘(12回)を訪問
奉仕内容 洗濯物の整理等 恵徳苑より依頼があり、エプロンを作製しました。
- ③ボラセン相談員活動 奇数月開所日に相談員として参加。
5月 8回、 7月 9回、 9月 9回、 11月 9回、 1月 7回、 3月 9回
- ④ボラセン当番の時に縫った、お口ふきを、恵徳苑、50枚、共楽荘に50枚を、持って行きました。
- ⑤定例会をかねて、かながわ赤十字情報プラザを見学。 11月 7日 16名参加
- ⑥29年1月 18日 健康支援短期講習会(地域で支える認知症) 20名参加。

(7) 市社協委託事業

- ①ふれあい弁当事業
年間利用者 1179食 月間利用者数 最大 105食(3月) ・ 最小 86食(9月)
- ②おせち弁当 4人 ・ お菓子 5人
- ③たすけあい資金貸付け事業 1件

平成28年度 港南地区社会福祉協議会 一般会計 収支決算書

収入

平成28年4月1日～平成29年3月31日

科目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	内容
地区社協育成費	241,000	241,000	0	市社協より交付金
地域福祉事業費	1,050,711	1,050,711	0	"
社会福祉推進委員活動費	707,400	707,400	0	"
社会福祉推進委員連絡会育成費	50,000	50,000	0	5,400円×131名分 市社協より交付金
地区賛助金	105,000	105,000	0	港南地区各町内会より 7,000円×15町内会
雑収入	100	112	12	預金利息 助け合い資金 より
前年度繰越金	785,507	785,507	0	
合計	2,939,718	2,939,730	12	

支出

科目	予算額(A)	決算額(B)	差異(B-A)	内容
行事費(渉外関係)	150,000	80,134	△ 69,866	町内行事助成 祝儀・汐入健康のつどい 三者交流会・安心カード 他
高齢者給食対策費	600,000	523,578	△ 76,422	80歳以上(3回) 80歳以上高齢者夫婦
地区民児協助成金	50,000	50,000	0	港南民児協活動費
社会福祉推進委員 連絡会助成金	85,000	85,000	0	推進委員活動費
ホラセン助成金	100,000	100,000	0	ホラセン活動費
いきいきサロン対策費	170,000	137,010	△ 32,990	体操教室・ちびっこ広場
社協会費	7,000	7,000	0	市社協会費
研修活動費	50,000	60,916	10,916	地区研修会費・市社協研 修会・役員研修会等
社会福祉推進委員活動費	707,400	707,400	0	
広報発行費	160,000	163,036	3,036	広報「こうなん」 第32/33号発行
事務・通信費	70,000	43,491	△ 26,509	封筒・コピー・印刷代 他
弔慰・見舞金	20,000	6,000	△ 14,000	
会議費	80,000	99,878	19,878	総会・常任理事会・委員 会・地区懇談会等
予備費	690,318	0	△ 690,318	
支出(計)	2,939,718	2,063,443	△ 876,275	
次年度繰越金	0	876,287	876,287	
合計	2,939,718	2,939,730	12	

収入 2,939,730－支出 2,063,443＝次年度繰越金 876,287円

会長 稲垣 和生

会計 西郷 悦子

会計 玉田 きみ子

決算書について監査したところ、適正に処理されていることを認めます

平成29 月4月17日

監事

広崎 勝裕

監事

小泉 安司

平成28年度 港南地区ボランティアセンター収支決算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

収 入

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	内 容
家賃借上料	1,200,000	1,200,000	0	市社協より
運営費補助	300,000	300,000	0	市社協より
活動費補助	250,000	205,110	△44,890	港南社協・ふれ弁
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	0	8,502	8,502	利子・講師謝礼
前年度繰越金	170,474	170,474	0	
合 計	1,920,474	1,884,086	△36,388	

支 出

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	内 容
活 動 費	500,000	351,110	△148,890	相談員活動費 (197人) 197,000 協力員活動費 (48人) 48,000 ふれ弁配送費 106,110
家 賃	1,200,000	1,200,000	0	100,000×12ヶ月
水道・光熱費	60,000	51,687	△8,313	上下水道 (24,114) 電気 (25,823) 灯油 (1,750)
通 信 費	40,000	33,907	△6,093	電話
会 議 費	10,000	12,566	2,566	ボラセン運営委員会・市賀詞交歓会 接待お茶
消耗品費	10,000	11,291	1,291	車椅子虫ゴム・インク代・トイレ用品 台所用品
事 務 費	10,000	1,831	△8,169	事務用品・コピー用紙・封筒他
雑 費	10,000	12,956	2,956	
予 備 費	80,474	0	△80,474	
支出 (計)	1,920,474	1,675,348	△245,126	
次年度繰越金	0	208,738	208,738	
合 計	1,920,474	1,884,086	△36,388	

収入 1,884,086 - 支出 1,675,348 = 次年度繰越金 208,738

会 長 稲垣 和生

センター長 大島 尚子

会 計 井上 厚子

岩崎 和子

決算書について監査したところ、適正に処理されていることを認めます

平成29年4月17日

監 事 広崎 勝裕

監 事 小泉 安司

平成28年度 特別会計

港南地区社会福祉協議会 火災見舞基金

月	日	摘 要	収入	支出	差引残高
4	1	前年度よりの繰越金	396,650		396,650
6	10	火災見舞い坂本		5,000	391,650
9	12	決算利息	1		391,651
10	4	火災見舞い汐入		5,000	386,651
3	13	利 息	1		386,652
		合 計	396,652	10,000	386,652

港南地区社協行事積立金

項目	金額	金融機関	預け入れ日
スーパー定期預金	151,428	湘南信用金庫	平成28年6月13日

港南地区ホランティアセンター 行事・災害基金

項目	金額	金融機関	預け入れ日
スーパー定期預金	662,212	湘南信用金庫	平成28年6月30日

会 長 稲垣 和生

会 計 西郷 悦子

玉田 きみ子

井上 厚子

岩崎 和子

上記について監査したところ、適正に処理されていることを認めます

平成29年 4月17日

監事 広崎 勝祐

監事 小泉 安司

印

印

平成29年度事業計画 (案)

市社協基本目標

1. 人と人とのつながりを大切にしよう
2. 住民一人一人が参加して、わが町の地域福祉を進めよう

重点目標を次の三点とする

1. 高齢化社会に対応した、きめ細やかな地域交流活動の推進
2. 幼児・児童への子育て支援活動
3. 地域への広報活動の充実化

[会議]

総会	1回	5月 29日 (月)
常任理事会	2回以上	5月 19日 (金) ・ 10月
理事会	12回	毎月
会計監査	1回	4月
その他決算・予算関連検討委員会		4～5月
市社協主催の会議研修会への参加		随時
地区会長関連会議への参加		
四役会	必要に応じて、開催したい。	
地域包括ケア会議		7月 20日 (木)

[総合活動]

1. 募金活動 5月 赤十字社員増強運動 (赤十字募金)
 10月 共同募金 (歳末助け合いを含む) の街頭 ・ 戸別募金の実施
2. 新年賀詞交歓会の開催
3. 社明運動への協力
4. 各種協賛事業への助成・参加
 - ①桜小学校区子供相撲大会 5月 20日 (土)
 - ②汐入中高年からの健康の集い 10月 8日 (日) 汐入小 体育館
 - ③坂本高齢者健康の集い 10月 9日 (月)
 - ④汐入地区納涼大会に助成・参加
 - ⑤各地区敬老祝賀会に助成・参加
 - ⑥地区社協役員研修会

5. 各種研修会の開催
6. 市社協主催事業への協力参加
 - ①地区社協情報交換への参加
 - ②地域と施設との交換会
 - ③各部会研修会
 - ④安心カード利用者の浸透に努める

[専門部会活動]

1. 高齢者福祉部会

- ①高齢一人暮らし者への配食サービス（80歳以上） 6月・10月・3月 年3回
- ②部会員の研修会
- ③高齢夫婦世帯へのプレゼント（共に80歳以上） 12月
- ④地域内の老人会組織の代表者との懇談会の開催（三者交流会）
- ⑤健康維持促進のいきいきサロン体操教室の開催

2. 児童福祉部会

- ①ふれあいきいきサロン「ちびっこ広場」の実施（年6回）4月・6月・8月・10月・11月・2月
- ②地域内学校行事への参加交流
- ③部会研修 7月

3. 広報部会

- ①広報誌の発行

29年8月1日	「こうなん」	34号発行	4ページ	発行部数	5800部
30年2月1日	「こうなん」	35号発行	2ページ	発行部数	5800部
- ②部会員の研修会 文章の書き方等計画中
- ③編集会議 各号5～6回

4. ボランティアセンター

- ①センター開所日 週2回（火・金）
- ②相談員は、民生委員児童委員・社会福祉推進連絡会役員
住民からのボランティア依頼の受付け、ボランティア協力員の依頼
- ③担当地区の一人暮らしの方への安否確認の徹底
- ④車椅子の貸出し（無料）管理
- ⑤ボランティアセンター運営委員会の開催
- ⑥相談員研修会・所長会議への参加
- ⑦老人施設等への手作り品製作
- ⑧包括センターとの健康管理、話し合い随時

5. 社会福祉推進委員連絡会

活動は前年度実績事業を継承し、さらに地域福祉の推進を手助けする
町内の福祉事業に参加し協力する

活動予定 11月推進委員全員に、赤十字講習会、内容については、5月の定例会で決める予定です。
奉仕活動については、恵徳苑の奉仕が無くなりましたので、坂本、汐入両地区で、共楽荘に行く。

6. 市社協委託事業

①ふれあい弁当事業

市委託配食事業のため、規則に従い活動する

②たすけあい資金貸付け事業

平成29年度 港南地区社会福祉協議会 一般会計 収支予算書(案)

収入

平成29年4月1日～平成30年3月31日

科目	前年決算額 (A)	予算額 (B)	差異 (B-A)	内容
地区社協育成費	241,000	240,000	△ 1,000	市社協より交付金
地域福祉事業費	1,050,711	1,043,642	△ 7,069	市社協より交付金
社会福祉推進委員活動費	707,400	707,400	0	5,400×131名(市社協より交付金)
社会福祉推進委員連絡会育成費	50,000	50,000	0	市社協より交付金
地区賛助金	105,000	105,000	0	地区町内会より7,000×15町内
雑収入	112	12	△ 100	預金利息
前年度繰越金	785,507	876,287	90,780	
合計	2,939,730	3,022,341	82,611	

支出

科目	前年決算額 (A)	予算額 (B)	差異 (B-A)	内容
行事費(渉外関係)	80,134	150,000	69,866	敬老祝・町内行事助成祝儀・地区三者交流会・安心カード 他
高齢者給食対策費	523,578	600,000	76,422	80歳以上独居者弁当・夫婦世帯へのプレゼント
地区民児協助成金	50,000	50,000	0	港南地区民児協活動費
社会福祉推進委員連絡会活動費	85,000	85,000	0	港南地区社会福祉推進委員連絡会活動費
ホラセン活動費	100,000	100,000	0	ホラセン活動費
いきいきサロン対策費	137,010	170,000	32,990	体操教室・ちびっこ広場 等
社協会費	7,000	7,000	0	市社協会費
研修活動費	60,916	100,000	39,084	地区研修会・市社協研修会 等
社会福祉推進委員活動費	707,400	707,400	0	推進委員131名活動費
広報発行費	163,036	160,000	△ 3,036	広報 こうなん34・35号
事務・通信費	43,491	70,000	26,509	切手・コピー・印刷代・封筒 他
弔慰・見舞金	6,000	20,000	14,000	
会議費	99,878	130,000	30,122	総会・委員会・地区懇談会 等
予備費	876,287	672,941	△ 203,346	
合計	2,939,730	3,022,341	82,611	

平成29年4月24日

会長 稲垣 和生

平成 29 年度 港南地区ボランティアセンター収支予算書 (案)

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

収 入

科 目	前年決算額 (A)	予算額 (B)	増減 (B - A)	内 容
家賃借上げ料	1,200,000	1,200,000	0	市社協より
運営費補助	300,000	300,000	0	市社協より
活動費補助	205,110	250,000	44,890	港南社協・ふれ弁
雑 収 入	8,502	0	△8,502	利子・講師謝礼
前年度繰越金	170,474	208,738	38,264	
合 計	1,884,086	1,958,738	74,652	

支 出

科 目	前年決算額 (A)	予算額 (B)	増減 (B - A)	内 容
活 動 費	351,110	500,000	148,890	相談員活動費・協力員活動費・ ボランティア活動費・ふれ弁配送費
家 賃	1,200,000	1,200,000	0	100,000×12 ヶ月
水道・光熱費	51,687	60,000	8,313	上下水道・電気・灯油
通 信 費	33,907	40,000	6,093	電話
会 議 費	12,566	20,000	7,434	ボラセン運営委員会・ 市賀詞交歓会・接待お茶
消 耗 品 費	11,291	20,000	8,709	車椅子虫ゴム・インク代・ トイレ用品・台所用品
事 務 費	1,831	15,000	13,169	事務用品・コピー用紙・封筒他
雑 費	12,956	15,000	2,044	交通費他
予 備 費	208,738	88,738	△120,000	
合 計	1,884,086	1,958,738	74,652	

平成 29 年 4 月 24 日

会 長 稲垣 和生

役員の退任並びに就任

(敬称略)

1. 退任役員

役 職	氏 名	所 属	理 由
会 長	稲垣 和生	坂本町連合町内会長・坂本台団地自治会長	退任により
副 会 長	高橋 恒治	汐入町連合町内会長	交代により
副 会 長	今井 孝	民生委員児童委員会会長	退任により
監 事	小泉 安司	坂本町三丁目町内会長	交代により
事 務 局 長	岩田 勝江	民生委員児童委員会副会長	交代により
常 任 理 事	諸岡 平治	汐入町三丁目町内会長	退任により
常 任 理 事	松永 昭子	社会福祉推進委員連絡会会長	退任により
常 任 理 事	飯田 かつ子	社会福祉推進委員連絡会副会長	退任により
常 任 理 事	矢口 紀子	社会福祉推進委員連絡会副会長	退任により

2. 就任役員

役 職	氏 名	所 属
会 長	小泉 安司	坂本町連合町内会長・坂本町三丁目町内会長
副 会 長	小檜山 一男	汐入町連合町内会長・汐入町五丁目一区町内会長
副 会 長	岩田 勝江	民生委員児童委員会会長
監 事	井上 善次	坂本町六丁目町内会長
事 務 局 長	山下 夫美子	民生委員児童委員会副会長
常 任 理 事	佐々木 良作	汐入町三丁目町内会長
常 任 理 事	高橋 則行	坂本台団地自治会長
常 任 理 事	永島 賢一	坂本地区保護司
常 任 理 事	加藤 ひろ美	社会福祉推進委員連絡会会長
常 任 理 事	金子 芳枝	社会福祉推進委員連絡会副会長
常 任 理 事	榎木 三代子	社会福祉推進委員連絡会副会長

港南地区社会福祉協議会 会則

【名称及び事務所】

第1条 本会は坂本町・汐入町全域を併せ、港南地区社会福祉協議会（以下本会という）と称し、事務所を汐入宮元町内会館に置く。

【目 的】

第2条 本会は、港南地区内の全ての人々が協力して、地域の社会福祉の増進を図ることを目的とする。

【事 業】

第3条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 社会福祉に関する調査研究に基づく総合的計画の樹立。
- 2 前号の実施並びに推進。
- 3 社会福祉に関する啓蒙活動。
- 4 赤十字社員増強、共同募金活動等の事業への実施協力。
- 5 地区火災見舞事業。
- 6 港南地区ボランティアセンターの管理及び運営。
- 7 その他本会の目的を達成するために必要な事項。

【組 織】

第4条 本会の運営は次に掲げる者をもって構成する。

- 1 町内会、自治会の代表者。
- 2 民生委員児童委員・社会福祉推進委員代表。
- 3 保護司。
- 4 その他役員会で推薦する者。

【役 員】

第5条 本会に次の役員を置く。

会長 1名	副会長 2名	常任理事 若干名
監事 2名	会計 2名	理事 若干名 事務局長 1名

【役員を選出】

第6条 会長、副会長及び常任理事、監事は常任理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

- 1 理事は民生児童委員で構成し、会計、事務局長を互選し総会の承認を得る。
- 2 会長は、坂本、汐入地区より交互に選任する。

【役員の職務】

第7条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

- 1 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 2 常任理事は会長の命により会務を処理し、本会の事業の推進に当たる。

- 3 理事は理事会を組織し、定例会にて第10条第5項の事項を審議する。
- 4 監事は本会の経理状況並びに業務の執行状況について監査を行なう。
- 5 会計は経理の出納にあたり、会計年度の終了後速やかに決算書を作成し、監査を受けるものとする。
- 6 事務局長は各会議の運営と議事録の作成、事業遂行運営に関し管理する。

【役員の任期】

第8条 役員の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

- 1 補欠で就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 2 第4条に掲げる職務から離れた時本会役員を辞するものとする。
- 3 役員の任期満了後も後任者の就任するまでその職務を行なうものとする。

【顧問・相談役】

第9条 本会に顧問及び相談役を置く。

- 1 顧問には本会地域内の学校長並びに市議会議員から会長が依頼する。
- 2 相談役は会長が依頼する。
- 3 顧問及び相談役は本会の諮問に応じ、会議に出席し意見を述べることができる。

【会 議】

第10条 会議は、總會、常任理事会、理事会、専門部会とする。

- 1 会議は会長が召集しその議長となる。
- 2 總會は会長が召集し、議長を選任して、毎年1回開催し、本会の運営に関する事項を審議する。
- 3 次の事項は總會の議決を経なければならない。
 - (1) 事業計画及び予算に関する事項。
 - (2) 事業報告及び決算の承認事項。
 - (3) 役員の就任退任についての承認に関する事項。
 - (4) 会則及び諸規定の制定、及び改廃事項。
 - (5) その他会長が必要と認める事項。
- 4 常任理事会は、会長、副会長、会計、監事、事務局長、町内会長、保護司代表、ボラセン所長、社会福祉推進委員連絡会正副会長を以って構成し、本会の事業遂行に必要な事項の審議と總會に提出する議案の審議をする。
 - (1) その他会長が必要と認める事項の審議。
- 5 理事会は、理事による月1回の定例会で、事業の運営に関する事項を審議する。
 - (1) 定例会には年2回程度の会長副会長の出席をいただき助言を得る。
 - (2) その他会長が必要と認める事項。
- 6 専門部会の会務事項
専門部会の運営活動は専門部会規程により運営する。
- 7 社会福祉推進委員連絡会の活動については、別に定める連絡会運営規則により運営する。

【議 決】

第11条 会議の議決は出席者の過半数によりこれを決する。可否同数の時は議長の決するところによる。

【定足数】

第12条 会議は定数の過半数の出席がなければ開くことができない。

【経 費】

第13条 本会の経費は下記の収入を以って充てる。

- 1 助成金及び活動費。
- 2 交付金及び寄付金。
- 3 その他の収入。

【会計年度】

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日を以って終わる。

【事務局】

第15条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 1 事務局員は事務局長が委嘱する。

【その他】

第16条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会にて起案し常任理事会の審議を経て会長が承認する。

【付則】 この会則は、昭和61年4月1日から施行する。

この会則は、平成6年5月14日から改訂施行する。

この会則は、平成8年5月18日から改訂施行する。

この会則は、平成12年5月13日から改訂施行する。

この会則は、平成14年5月25日から改訂施行する。

この会則は、平成20年5月28日から改訂施行する。

この会則は、平成26年5月23日から改訂施行する。

専門部会規程

第1条 港南地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）は、地域福祉事業を効果的に運営するため、会則 10 条 6 項の規定に基づき、次の専門部会を設ける。

(1) 高齢者福祉部会

地域の高齢者や障害者等への在宅サービス活動の促進を計り、地域住民およびボランティアの参加を得て、関係機関や関連団体と連携のもとに、被援護者を囲むネットワークづくりを推進する。

(2) 児童福祉部会

地域における子育て支援を含めた児童や家庭への援助活動を促進し、地域での健全育成について関係機関と連携し、共働活動の促進を計る。

(3) 広報部会

地域福祉に必要な事項について調査を実施し、地域住民に地区社協の動きや福祉に関する情報等を提供し、福祉の町づくりのための広報活動を推進する。

第2条

1. 各部会は、理事および社会福祉推進委員連絡会役員をもって構成する。なお児童福祉部会には主任児童委員は加わるものとする。
2. 任期は原則として3年とする。ただし、途中で欠員補充その他の理由により部会の異動を行なうこともある。

第3条

1. 部会には、正・副部長を置く。部会長は理事会で互選し、副部会長は部会員の互選による。
2. 任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第4条

1. 部会長は部会員を代表し、部会活動を統括し、部会長会議に出席する。
2. 副部会長は部会長を補佐し、部会長不在の時はその職務を代理する。
3. 部会は必要に応じて部会長が召集するものとする。
なお、部会には事務局長も出席することができる。

第5条

1. 各部会の活動に要する費用は、地区社協会計予算より支出する。

付 則 この規定は平成9年5月17日から施行する
 この規定は平成10年5月29日から改訂施行する
 この規定は平成19年6月6日から改訂施行する
 この規定は平成20年5月28日から改訂施行する

【火災見舞金規程】

第1条 会則第3条5項の火災見舞金（平常時）の額を、1件つき 5,000円とする。

第2条 火災見舞金は、特別会計の火災見舞基金より支出する。

本規程は平成7年5月20日より施行する。

本規程は平成26年5月23日より施行する。

【役員慶弔規程】

第1条 本会の役員に対する慶弔規程を、下記の通り定める。

第2条 規程による支出は、別表の通りとする。

但し、規程以外の事案については、その都度事務局に計り処理する。

第3条 規程事案の発生については、本人またはその家族が速やかに事務局長に報告することとする。

第4条 規程による支出にたいして、返礼は要しない。

本規程は昭和63年4月1日より施行する。

本規程は平成12年5月13日より施行する。

本規程は平成19年6月5日より施行する。

本規程は平成26年5月23日より施行する。

【別 表】

事 由	金 額	内 訳
死 亡		弔慰金 5,000円
公務障害	入院または自宅療養3週間以上	見舞金 5,000円
疾 病	入院または自宅療養3週間以上	見舞金 3,000円